

| | |
|---------|--|
| 第1象限の領域 | 多くの市民が日常的に利益を受け、市民生活の質を維持するにあたり、行政としてのサービス提供の必要性が高いものが含まれている領域です。 |
| 改革の方向性 | 当面、現状のサービス水準の維持を基本としながら、利用率の向上策や利用者負担の適正化についても今後検討すべき施設です。 (1) 利用率が低い施設⇒利用率の向上策を検討する。 |

| | |
|---------|--|
| 第2象限の領域 | 利益を受ける人が個人で、市民生活の質を維持するには欠くことのできないサービスや、特定の政策目的から行政が担うサービスが含まれている領域です。 |
| 改革の方向性 | 施設運営の効率化を図るとともに、特定の市民の利用に供しているため、公平性を維持する観点から、利用者負担の適正化や利用率の向上策について検討すべき施設といえます。 (1) 利用者負担率の低い施設⇒利用者負担の適正化について検討する。 (2) 利用者負担率も利用率も高い施設⇒当面、現状のサービス水準を維持しつつ、さらなる運営の効率化を図る。 (3) 利用率は高いが、利用者負担率は低い施設⇒利用者負担の適正化について検討する。 (4) 利用者負担率も利用率も低い施設⇒利用者負担の適正化や需要に対する適正な施設規模など、施設のあり方について検討する。 |

| | |
|---------|--|
| 第3象限の領域 | 利益を受ける人が個人で、民間でも類似のサービスが提供されている領域です。 |
| 改革の方向性 | 民間でも類似のサービスが提供されており、利用者も特定の市民であるため、現在の社会背景や今後の市場の動向、市民ニーズ等を視野に入れながら、行政サービスの必要性について検討すべき施設といえます。 (1) 施設余命が長い⇒一定の目標時期を設定し、施設の有効活用の観点から、他用途への転用や質的転換、民間への譲渡や貸付による活用など、施設運営のあり方について検討する必要があります。 (2) 施設余命が短く、利用者負担率が高い施設⇒当面、運営経費の縮減に努めつつ、行政サービスの必要性について検討する必要があります。 (3) 施設余命が短く、利用者負担率が低い施設⇒当面、利用者負担の適正化と運営経費の縮減に努めつつ、行政サービスの必要性について検討する必要があります。 |

| | |
|---------|---|
| 第4象限の領域 | 多くの市民が日常的に利益を受けますが、民間でも類似のサービスが提供されている領域です。 |
| 改革の方向性 | 今回行った、公共性評価ではこの領域には施設はありませんが、必要に応じて行政の支援のもとで民間主導によるサービスの提供について検討すべき施設といえます。 |